

高山市議会議員定数及び報酬に関する特別委員会の運営について(案)

議員定数及び報酬に関する特別委員会 R3. 8. 10

議員定数及び報酬に関する特別委員会

全体会

構成：全議員 会長：議長、副会長：副議長
所掌：決定機関

小委員会

構成：専門会議メンバー 小委員長：岩垣委員
所掌：議員定数の議会合意(決定)に向けた議論等の全体調整

第1分科会

構成：総務環境委員会 分科会長：総務環境委員長
所掌：議会機能の視点から議会のあるべき姿の実現に向けた活動等の調査研究

第2分科会

構成：福祉文教委員会 分科会長：福祉文教委員長
所掌：議会改革の視点から議会のあるべき姿の実現に向けた活動等の調査研究

第3分科会

構成：産業建設委員会 分科会長：産業建設委員長
所掌：地方分権の視点から議会のあるべき姿の実現に向けた活動等の調査研究

広報広聴委員会

構成：広報広聴委員会
所掌：議会のあるべき姿の実現に向けた取り組みと議員定数等に関する広報広聴活動の企画運営

